

〔注意事項〕

この会議録は、「ライブ字幕配信システム」を活用し、発言者名等を追記して作成した「速報版」ですので、細部にわたって確認をした正式な会議録ではありません。会議の内容をいち早くお知らせするためのものとして公表するものですので、あらかじめご了承ください。

なお、正式な会議録をホームページ上の「会議録検索システム」に登載した際には、この速報版は削除させていただきます。

◆令和6年第3回奥州市議会臨時会【速報版】

令和6年8月7日(水) 午前10時開議

○議長（菅原由和君）これより、令和6年第3回奥州市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席通告者は、3番菅野至議員であります。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において、1番佐藤美雪議員、2番穴戸直美議員、4番門脇芳裕議員、以上の3名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第2会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

9番小野優議員。

○9番（小野優君）議会運営委員会委員長報告を行います。

7月31日に招集告示されました今期臨時会の議会運営について、本日午前9時から、委員会室において、議会運営委員会を開催し、市長より送付されました議案については、総務部長から説明を聴取するなどして、慎重に検討いたしました。

その結果、今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました予定表の通り、本日1日限りとするべきものと決しました。

何卒、当委員会の決定通り議決くださいますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

す。

○議長（菅原由和君）質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

委員長報告は、今期臨時会の会期は本日1日限りとするものであります。

委員長報告の通り決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期臨時会に提出のため、市長より議案1件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第4、議案第1号令和6年度奥州市一般会計補正予算第5号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。

倉成市長。

○市長（倉成淳君）議案第1号令和6年度奥州市一般会計補正予算第5号について、副市長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（菅原由和君）小野寺副市長。

○副市長（小野寺隆夫君）議案第1号令和6年度奥州市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和6年7月11日に発生した大雨により被害を受けた道路や河川などの復旧に要する経費および学校給食施設整備事業に所要の措置をするものであり、歳入歳出それぞれ9249万5000円を追加し、補正後の予算総額を6633億4491万9000円とするものであります。

まず歳入であります、19款繰入金は639万5000円。

22款市債は、8610万円をそれぞれ追加するものであります。

次に歳出であります、10款教育費は6634万1000円。

11款災害復旧費は2615万4000円をそれぞれ追加するものであります。

地方債の補正につきましては、土木施設災害復旧事業債を新たに追加するとともに、義務教育施設整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

以上で議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、提案の通りご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菅原由和君）これより質疑に入ります。

7番佐々木由美子議員。

○7番（佐々木友美子君）7番佐々木由美子です。

給食用備品の6634万1000円の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（菅原由和君）菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君）それでは、給食用備品6634万1000円の内容について、説明いたします。

この備品でございますが、東水沢学校給食センターに設置されております食器や食缶を洗浄する機械、立体浸漬システム洗浄機、食缶洗浄機、食缶下洗機、食缶洗浄機の合計4台を更新するというものでございます。

立体浸漬層といわれるものとシステム洗浄機はセットでございまして、普段子供たちが使うプラスチックのお碗やトレイなどの食器を自動である機械でございます。

食缶下洗機と食缶洗浄器につきましては、クラスごとに調理済みの食材を入れる食缶を専用に洗う機械でございます。

費用の内訳でございますが、立体浸漬層が963万6000円システム洗浄機3575万円食缶下洗機737万円、食缶洗浄機食間洗浄機786万5000円その他運搬運送費、撤去費で572万円、合計6634万1000円となっております。

これらの洗浄機でございますが、東水沢学校給食センターが建設された当初の平成15年に設置されたもので、もうもう既に21年が経過しているものでございます。

これらの洗浄機の通常の耐用年数と言われますのは、10年から15年と言われておりまして、長く使っても20年と言われているもので、こちらとしましては、令和7年と来年度以降に更新予定としていたものでございます。

しかしながら今年になりまして、これらの洗浄機の異常や故障が続きまして、いつ止まってもおかしくない状況となってしまいました。

仮に大きな故障が生じた場合は、修繕するのに1ヶ月以上かかることも予想されておりました、修繕の期間中は、佐倉河小学校、水沢中学校、東水沢中学校、水沢南中学校、約1700人に影響がすることから今回急遽補正予算を計上させていただいたというものです。なお今後の予定でございますが、9月に入札を行いまして、9月議会におきまして、財産取得の議決を経まして、本契約を行いまして、冬休み中に更新したいというふうに考えて

いるものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）7番佐々木由美子議員。

○7番（佐々木友美子君）7番佐々木由美子です。

耐用年数がかなり立っていたということで、来年の予定だったということではあるんですけども、年数がかなり経っているということは、急にこのように故障するということは想像できることなんですけれどもそれ以外の高額な備品等についての点検状況や、それから、東水沢給食センターは、今回できます仮称西給食センターとは別の更なるさらに新しく計画される、これも仮称だと思いますが、奥州東学校給食センターに移行するセンターであると思いますので、まだまだ先に新しくなるということと言いますと、この東水沢中学校給食センターの備品のみならず江刺の給食センター、それから西に後から統合される真城、ここもかなり年数経っていると思うんですけども、それらのこういう備品等の点検や急な、このような補正に頼らずに計画的に修繕や更新をしていくということを今回の教訓とすべきかというふうに思うんですけども、その辺についての、所見を伺って終わりたいと思う。

○議長（菅原由和君）菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君）それではですねそれなりの対応年数が経っていたということで、急遽なったのは、なぜなのかという、わかって事前にわかっていたのではないかとあったところでございますが、昨年段階ではですね、これらの厨房機器の異常や故障は少なかったのですが、今年に入りまして故障や異常が例えば1月から4月までは、各3回、5月に4回、6月に5回7月に3回、合計24回の異常が発生したというもので通常想定してなかった修繕が出てきたというものでございます。これら計画的にですね、修繕や提携等が行われていたんじゃないのかということで、通常の点検はですね、毎年ですねそれらの機器については業者の方をお願いして点検はしてもらっておりましたし、これら20年超えるものにつきましてもですね計画的に更新するというような形で今の教育委員会の方では計画をしておりました。今後江刺と真城ですか、そちらの方についてどうなのかとあったところでございますが、江刺と真城につきましては今後5年後ですねれば、13年頃にですね、廃止しまして東学校給食センターに統合するという事でそれまでの間5年6年という形ではありますが、その間はですね、大きな故障がないように点検等を行いながら、進めていきたいというふうに考えております以上です。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

土砂災害復旧費、公共土木施設災害復旧費についてお伺いをしたいというふうに思います。今回は7月の11日の災害に対応するというので、ございますけれども、7月の25日にも災害がございましたそれは今後の9月の補正予算の方になるのかなというふうに思いますけれども、復旧のあり方についてお伺いしたいというふうに思います。

やはり弱いところといたしますか、道路に関しての舗装されていないところであったりですねそういうところが大雨が降ったりすると同じようにですね、傷んでくるというようなことになります。

それで、同じところが同じような被害に遭わないためにですね、何かそういう復旧をされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（菅原由和君）大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）2点ありましていずれ、7月25日分の補正についてはいずれ、先ほど議員おっしゃった通り、9月補正に計上したいと思っております現時点でですね、道路河川の災害の件数が13件ありまして、費用で約1600万あります。

その部分これが若干増えてる部分もあるかもしれませんがそれを9月補正に計上したいと思っております。

それとですね、2点目の復旧方法についてですが、一応今回の資料2ですね復旧の資料の2ページの方にですね、被害内容で復旧方法で記載してあり、ある中で、路面洗堀があるんですが、路面洗堀通常であれば、敷砂利とかっていうふうになってますが、去年からですね、ここで記載してます、特殊砕石工、これはですね、鉄鋼スラグにですね、水を散水して転圧して固めるものです。

鉄鋼スラグ特有のですね水反応が水と反応して固まるものを使ってですね、路面にあって、固まる部分にしております。

いずれこれに関しては昨年度、2路線ほど試験施工しておりまして、そこに関してはいずれ今回の雨でも被害はございません。

以前今回も同じような形で、使っていく予定であります。

いずれ使う内容としましては、頻度の多いところいづれもなるところだったり、あと、洗堀の幅が広いところに関してはいずれそういうものを使って、例えば敷砂利に関してはいずれあの洗堀の深さが浅かったり、あとわだちだけの本当に狭い部分は今まで通り、敷砂利です予定でしております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は原案の通り可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって、令和6年第3回奥州市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時17分 閉会